（別紙の２）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所1年目に自分たちの理念を作り上げた。 ご利用者の立場になり考えた理念を元にケアを実践している。	理念については玄関の目につき易い所に掲示し、来訪者にも理解を促し、職員間での共有と実践に繋げている。安心してホームで暮らしていただけるように一人ひとりの利用者の意思を尊重した支援に取り組むようにし、職員は気持ちを一つにしている。そうした中、気づいたことは利用者とその都度話し合い、理念に沿った支援に繋げるようにしている。家族に対しては利用契約時に理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為ご利用者が直接地域の方と交流する事は難しいが、運営推進会議を通し事業所と地域の方の交流はあり、毎年秋には菊の鉢植えを持ってきてくださり玄関先に展示させていただいてる。	コロナ禍の状況が長引き、殆どの地域行事がまだ中止というの状況が続き、地域との関わりが少ない状況が続き残念である。そうした中、秋には前区長が育てた大豆島原産の名菊「巴の錦」の見事な鉢植えが例年通り玄関前に展示されている。また、日々の散歩の際には近隣住民の皆さんと挨拶を交わしたり、秋にはリンゴ農家の方から「リンゴ」を頂いたりしている。短大生、専門学校生の職場実習の受け入れも中断されたままになっているが、感染状況を見ながら積極的に受け入れていこうという意向を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為中止していた相談会や講座など再開していけるようにしていきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により文章での報告になっている月もあるが、開催された時には現状、日々の様子や課題など報告し、質問や意見をいただいた時は返答し、サービス向上に活かしていく努力をしている。	コロナ禍が長引き書面での開催が続いていたが、昨年5月のコロナ5類への移行を受け、対面での運営推進会議が再開された。併設の有料老人ホームと合同で開催され、利用者代表、区長、副区長、民生委員、地域包括支援センター職員、市保健福祉部職員、有料老人ホーム職員、ホーム職員の出席で2ヶ月に1回、偶数月に開催されている。利用状況、行事計画、行事報告、意見交換等を行い、サービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険更新の認定調査の時や運営推進会議の機会に施設の取り組みや暮らしを知っていただけるよう話したりしている。	市の担当部署とは事故・ヒヤリハット報告等、必要に応じて連携を取っている。地域包括支援センターとは入居相談等を含め情報交換をしている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応して行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開所当時から身体拘束をしない事が当たり前と考え、拘束を行わずケアをする考え方が定着している。2か月に1回身体拘束廃止委員会を行い、身体拘束が行われていない事を確認し、何が拘束にあたるかを考え、勉強会も行っている。	方針として拘束のない支援に取り組んでいる。当ホームの近くには幹線道路が走っており、安全確保のため玄関は施錠されている。帰宅願望のある利用者がいるが、その場の状況で気を紛らわせるように提案をして納得していただいている。回廊式の当ホームはユニット間を自由に行き来できるようになっており、職員はきめ細かな所在確認に心掛け、安心安全に過ごしていただけるようにしている。転倒や落下が危惧され方が数名おり、家族と相談の上人感センサーを使用している。また、2ヶ月に1回行われる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め拘束ゼロに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員は虐待とは何かを理解しており、身体的な虐待はもちろん、言葉や態度による虐待はないか互いに注意し仕事している。虐待に繋がり兼ねないといった場面にはカンファレンスで話し合ったり勉強会をおこなっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	過去に研修を受けているが、現在対象者がいないので必要になった時にみんなで学びなおしたいとおもう。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約者・重要事項説明書・運営規定の全項目をご家族とともに確認し、不安なことや質問に答えている。その上で施設の理念を説明し理解・納得いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者、ご家族の意見や要望をその都度確認し日々反映できるよう努力している。 ご利用者の様子に変化があった時には、すぐにご家族に報告し話し合い、意見や要望をお聞きしている。 月に1回1か月のご利用者の様子を写真とともに手紙でご家族に報告し安心していただいている。	家族面会は昨年5月の5類への移行を受け、現在、玄関内で、ガラス越しに時間制限、人数制限なしで行っており、月2回ほど来訪する家族もあり利用者と歓談している。また、利用者一人ひとりのホームでの生活の様子は管理者とユニットリーダーからの手書きの手紙に写真を添えて届け、喜ばれている。合わせて電話できめ細かく連絡を取り、家族との連携を深めている。コロナ前には敬老会に合わせ家族会を開いていたが、コロナが長引き休止の状況が続いており、状況を見ながら再開したいという意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々職員が意見や要望を言いやすい環境作りを心掛けている。月に1回のミーティングでは代表者も出席し意見や要望を出してもり、可能な限り反映させるようにしている。 半年に1回は個別面談をしている。	月1回、中旬以降に全職員出席で夜7時よりミーティングを開催し、連絡事項、要望、意見交換、カンファレンス等を行い、業務内容の共有化に繋げている。また、日々の情報共有はスマートフォンのLINEを活用して全員に周知・徹底するようにしている。更に、法人としてキャリアパス制度があり、昨年新しく50項目の自己評価表を導入した。職員は自己目標を立て、半年に1回自己評価を行った後、管理者による個人面談が行われ、課題などについた話し合い、スキルアップに繋げている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のライフスタイルに合わせた働き方が出来るように配慮している。 新たに自己評価表を導入し、日々の業務を振り返るとともに目標をたて、向上心を持って意欲的に働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は自身の介護力を過信する事無く、自分本位にならないように、他の職員と意見交換したり、カンファレンスで話し合いを行っている。 面談の時には個別に指導を行い、不安がないか確認している。 社内外の研修に参加できるようにサポートしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は同業者の集まりに出席し意見交換など行いサービスの質の向上に努めている。 職員はグループ法人内の交流しかないが、積極的に同業者との交流をしてほしいと思っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にあたり、ご本人の思いに向き合い、新しい環境や職員を受け入れ、安心していただけるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っている事や、求めている事を理解し、私たちはどのように支援させていただくか具体的にお伝えし、信頼しお任せいただけるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や入居申し込みの際にご本人とご家族が必要としている支援を把握し、グループホームの特色や当施設の理念を説明した上で、その方が暮らしやすい環境や必要な支援を一緒に考えたり、助言したりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者に教えていただく事は多く、互いに足りないところを補いあえるような関係作りができている。職員・利用者の枠ではなく、人と人のつながりを大切に考え、冗談をいったり相談したりするような、家族のような関係性ができている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には入居時「ご家族の絆は何物にも代えがたい。私たちでは代わることができないものです。」とお話し、ご家族にしかできない支援があり、いつまでも絆を持ち続けていただき、ご本人を支えていただく為の協力をお願いし、普段の生活は安心してお任せいただきたいとお伝えし信頼関係を大切にしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出や面会の制限があり、直接会うことはできないが、電話の取り次ぎやガラス越しでの面会をしていただいている。コロナが5類に移行してからは、条件付きではあるが家族との外出など再開している。	コロナ禍が長引き、家族以外の面会は自粛している。好きな「おやつ」や遣い馴れた「日用品」等、欲しい物については希望を聞き、職員が買い物を代行して渡している。コロナ禍での制約が緩くなったら希望者を買い物にお連れしたいと思っている。そうした中、家族の希望を聞き、感染対策を取った上でドライブを兼ねて自宅の様子を見に出掛けられている方もいる。また、理美容については必要に応じて2～3ケ月に1回、顔馴染みとなった訪問理容師が来訪してカットをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の関係性を把握し、気の合うご利用者同士で過ごす時間も大切にし、1人でいるご利用者には仲間に入れるよう会話の橋渡しをしたり、職員と過ごしたりしている。ご利用者同士がトラブルにならないように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、これまでの関係性を大切にしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人が望んでいる事を把握するように努めている。また言葉や行動から見て取れる真意は何なのか話し合い検討している。ご本人の意向は変化するので、その都度検討し意向に沿うようにしている。	自分の意思を伝えることが難しい利用者が三分の一ほどいるが、職員は日々接する中で表情、行動より意向を察して希望に沿えるようにしている。また、耳の不自由な利用者には「文書カード」を作り、筆談も交えながら耳元で大きめの声でゆっくり語り掛け、希望を受け止めるようにしている。そうした中、日々の気づいた事柄については介護記録に纏め情報を共有し、出勤時や忙しくない時間帯に確認をし、利用者の希望に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人とご家族に面談した時に、生活歴や生活環境を把握するように努めている。これまでのサービス利用の状況なども把握し、アセスメントにはセンター方式の一部を用いて把握している。生活していく中で必要に応じて、ご家族への聞き取りをし情報を増やしていっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれご利用者は1日の過ごし方がおおよそきまっており、既存能力を把握し心身の状態や、その日の気分や体調を考慮し、その時々に合わせて臨機応変に対応している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中でご本人、ご家族の意向を聞いたり、気持ちをくみ取り、より良い状態で暮らしていけるように、課題が出た時はその都度情報共有し、カンファレンスで検討している。 ご利用者それぞれに担当者がおり、計画作成担当者と中心になりモニタリング・アセスメントを行っている。	職員は1～2名の利用者を担当し、居室管理、利用者の状況把握に努めている。家族の希望は電話や面会時に聞き、カンファレンスの席上意見を出し合いモニタリングも行い、管理者と計画作成担当者がプランの作成を行っている。入居時は1～3ヶ月の暫定プランを作成し様子を見て、6ヶ月の本プラン作成に繋げ、状態が安定している場合は1年での見直しとなり、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の発言や行動を大切に考えており、会話のやり取りやどんな対応をしたか、その場にいなくても分かるように介護記録に記入する事を心掛けている。 またユニットごとに連絡ノートがあり、気づきや検討が必要な事など書き込み情報共有や意見交換を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に生まれるニーズに柔軟に対応できるように心身状況を把握し、健康管理に努め職員間で話し合い、必要な時にはご家族へ報告・相談しご家族の意向もふまえ最善の対応ができるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の理髪店に出張で散髪していただき交流したり、散歩に行き地域の方とあいさつをかわし、見守っていただき、地域の一員である事を感じていただいていると思う。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時ご本人の様子によりかかりつけ医を継続していく事は可能で、その場合施設での様子が分かるように情報提供している。	入居時に希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在、入居前からのかかりつけ医利用の方が若干名おり、2ヶ月に1回家族が受診にお連れしている。他の利用者は全員ホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、非常勤の看護師が1名勤務しており、利用者の健康管理を行うと共に、医師との連携を図っている。歯科については必要に応じ、家族と職員が手分けをして受診にお連れしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の中でとらえた情報や気づきを看護師に伝えたり、相談したりし適切な対応ができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際に安心して治療していただけるようにサマリーを提出し病院関係者と情報交換し、ご家族の意向を確認した上で早期に退院していただけるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時重度化した場合における対応の指針を書面で説明し同意いただいている。心身の状況に変化があれば、ご家族に報告し具体的な話し合いの場を持ち意向の確認を行い、協力医との連携を強化し当施設でのできる限りのサポートをさせていただく。必要に応じて地域の訪問看護ステーションと契約していただき看取りまで行う。	ホームとして重度化した際の指針があり、利用契約時に説明して同意を頂いている。入浴や食事を摂ることが難しい状況に到り、終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この2年以内に3名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族には居室で最期の時を共に過ごしていいただくことができ、感謝の言葉を頂いている。看取り中は居室ドアを開けたままにして職員は頻繁に顔を出し、言葉掛けを行い好きだった食べ物を口に運んだりして心の籠った支援に徹している。また、看取り後には振り返りの機会を設け、次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時にはマニュアルがあり、マニュアルに沿って対応している。応急手当や初期対応、ADLの設置場所の確認と使い方の研修も受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	台風19号災害後、水害の恐れがある日に実際に避難をした。その後振り返りを行い、本当に必要な最低限の荷物は何か検討し、次回に活かせるよう反省会を行った。 有料老人ホームと合同で年2回避難訓練も行っている。	消防署へ届け出の上、併設の有料老人ホームと合同で年2回防災訓練を行っている。6月には水害想定の避難訓練を行い、利用者を近くの避難場所へ移動しての避難訓練を実施している。合わせて市の指定避難場所へ利用者を移送した場合の避難時間の確認訓練も行っている。11月には火災を想定した訓練を行い、利用者が外へ移動しての避難訓練、消火器を使っての消火訓練、通報訓練も行っている。緊急連絡網の確認訓練についてはスマートフォンのLINEを使用しの一斉配信訓練を定期的に行っている。備蓄については3日分の「水」「米」「食料品」を確保しており、非常用「蓄電池」も備えられている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援が必要な場面で、お手伝いさせていただいているという気持ちで接し、さりげないケアを心掛けている。1人1人の人格を尊重し尊厳を守るよう意識している。	言葉遣いには特に気配りをして、利用者本人が選択出来るような問い掛けを意識し、命令口調にならないようゆっくり待つことを心掛けている。また、「自分がされて嫌なことはしない」ということを基本に、気持ち良く過ごしていただくよう日々の支援に繋げている。声がけは入居時に希望を聞き、苗字か名前を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と声掛けをするよう徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の要望は何か把握する努力をし、ご自分んで選択できるような問いかけを心掛けている。1人1人の思いを大切にするようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースを大切に考え、それぞれに合わせた対応をしている。行おうとしている事を妨げず、何がしたいか希望を聞いたり、選択していただいたり、見守りを行い、その方がしたいように過ごしていただけるように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみを整えていただけるように声掛けを行い、ご自分でできない方はお手伝いさせていただいている。 服装に関しては季節に合った物を着ていただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍より一緒に食事する事は中止しているが、食事介助や見守りをしながら、味付けや食材の話などし好き嫌いの把握など行い、外注の食事を選ぶ時の参考にしている。ご自分で使った食器を片付けてくださったり、食事の準備や食器の洗い物・片付けなど、できる方が負担に思わない程度にお願いし一緒に行っている。	自力で食事が出来る方が三分の二、全介助の方が三分の一弱という状況である。朝食は職員が調理し、昼食と夕食の副食については隣接の特別養護老人ホームの厨房で調理したものをお出しし、「ご飯」と「汁物」はホームで作っている。利用者は力量に合わせてテーブル拭き、片付け、秋の干し柿作りの皮むき、おやつ作りの下準備等に参加している。また、正月には「おせち料理」、クリスマスには「ハンバーガ―」、節分には「恵方巻」、土用の丑の日には「鰻」、お彼岸や七夕等の行事には「お寿司」等をテイクアウトして、食べる楽しさを感じていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスの取れた食事を提供し、個々の食事量と水分量を把握するよう努めている。 嚥下や咀嚼の状況によって食事形態を変えて、安全に食事していただけるように支援し、水分量が少ない時にはその方に合わせた飲み物や形体にして摂っていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしていただくよう声掛けを行っている。それぞれの力に合わせ必要なお手伝いをさせていただいている。義歯を使用している方は就寝前に洗浄液につけ預からせていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表を使用し排泄パターンや排便の確認を行っている。自らトイレに行かない方は、できるだけ行動と行動の節目に自然な形でトイレにお誘いし失敗する回数を減らし、自立に向けた支援を心掛けている。	自立されている方が若干名、一部介助の方が半数、全介助の方が三分の一という状況で、トイレでの排泄を心掛けた支援に当っている。排泄表も参考に起床時、おやつ時、食事前後、就寝前などの定時の誘導と利用者一人ひとの様子を見ながら早めに誘い排泄に繋げている。また、全介助の利用者については入浴前には必ずトイレに誘導して気持ち良く過ごしていただくようにしている。排便については一人ひとりの様子を確認し、排便間隔が3日以上にならないように体操やお腹マッサージをして、お茶、コーヒー、乳製品等、1日1,000cc以上の水分摂取に取り組みスムーズな排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスのとれた食事の提供と、水分量の把握を行い、適度な運動も行えるように声掛けを行っている。10時には乳製品を摂っていただいているが、便秘症の方は多く、医師に相談し自然に近い排便ができるように薬を処方していただいている方もいる。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や状況に合わせて週に2回入浴していただいている。希望があれば回数に制限はない。仲良くしているご利用者2人で一緒に入浴することもあり、それぞれの方の希望に沿い、ゆっくり入浴していただいている。入浴拒否のある時には時間をおいて再度お誘いしたり、日を変えたり無理強いせずその気になった時に入浴していただいている。	自立している方は若干名で、他の利用者は何らかの介助を必要としている。基本的に週2回入浴をしているが、週6日間入浴日を設けているので希望があれば週3回の入浴も可能となっている。入浴拒否の方がいるが、誘い方やタイミングを見て入浴していただくようにしている。また、入浴剤を使用し、「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。入浴後には冷やした「ほうじ茶」を飲んでいただき水分補給に繋げている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の生活パターンを把握し、24時間単位での睡眠のとり方を把握し、昼夜逆転の方や不眠の方は原因を探り、状況に応じた支援を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書を、ご利用者ごとにファイルし職員は把握している。服薬時はご利用者と一緒に声出し確認していただき、飲み込むまで見守っている。体調の変化など見られた時には看護師・医師・薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で個々の力が発揮できるように支援している。ご利用者が自分の仕事だと張り合いを持って行ってくださる。 楽しいと感じる時間を提供できるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが5類に移行したので春ごろから外出支援を再開できたらいいと思っている。 日常的には散歩に出掛け季節を感じてもらい、気分転換していただいている。	外出時、自力歩行の方が三分の一弱、車いす使用の方が三分の二という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、回廊式のホーム内を歩き体力維持に繋げている。コロナ禍が長引き外出が難しい状況が続いていたが、昨年5月の5類への移行を受け、昨年春には久々にドライブを兼ねて「大豆島公園」まで花見に出かけた。今年は感染状況を見ながら外出計画を立て、善光寺参りや季節に合わせた花見等の外出を行う予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時トラブル回避の為所持する方は少ないが、財布や少額でも現金を持つことで安心できる場合は所持していただいている。所持しているお金を使いたい要望は特にないが、感謝の気持ちとお金を包んでいただく事があったが、一旦ありがたく頂戴し、そっとお財布にお返しした。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状に色を塗り、自筆で言葉を書いていただきだしたい人に郵送している。 希望があれば電話をかけたり、きた電話をおつなぎしたりしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明、空調等に配慮し、常に清潔で快適な居住環境整備を心掛けている。 季節の花を飾ったり、装飾したりしている。	玄関はコロナ禍での面会に配慮し、外、内の2重玄関となっている。玄関を入ると正面に顔写真に一言コメントを添えた職員紹介が一堂に掲示され、親近感が感じられる。施設内の壁には月1回行われる行事の様子や利用者の作品が数多く飾られ、活動の様子を窺うことが出来る。回廊式の廊下はユニット間を自由に行き来できる造りとなっており、キッチンより全体が見渡せ、所在確認も容易となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニットには2つのソファーを置き好きな時に好きな場所で好きな方や1人で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は火気以外の、ご本人の使い慣れたものや馴染みのある物を持ち込んでいただける。 好きなように使っていただきたいとお伝えしている。テレビを持ち込んでいる方は、好きな時間に好きな番組を観て自由に過ごしている。	整理整頓が行き届き清潔感漂う居室には大きなクローゼットが備え付けられている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れた箪笥、イス、テレビ等がレイアウトされ、家族の写真や位牌、趣味の人形、自分の作品、1年間の活動の様子を写した写真パネル等に囲まれ、自由な日々を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所や、ご自分の部屋が分かりやすいように張り紙をしている。安全に自立した生活ができるように、物の配置や環境整備にも配慮している。 できる事、わかる事を活かしポジティブ介護を行い、自立した生活が送れるよう配慮している。		